



現在世界は、地球温暖化による気候変動、生物多様性の損失等、様々な環境問題の渦中に置かれています。特に気候変動に関しては、2021年8月より、国連のIPCCにて地球温暖化に関する最新の報告書が順次公表され、地球温暖化が人間の影響であることが断言されたことで、世界的に脱炭素に向けた動きがさらに注目されています。

日本においても、2020年に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが国際公約として宣言されました。その後、2021年4月に、「2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける」という削減目標を決定しました。2021年10月には、地球温暖化対策計画を改訂し、各温室効果ガスの削減数値目標や目標達成に向けた対策・施策が新たに加えられています。

このような国際的な潮流や社会の動きを踏まえ、「UR-eco Plan 2019」*の一部改訂を2022年7月に行いましたが、2024年には新たなUR-eco Planの策定も予定しています。

併せて2023年3月には、従来の社会的課題の解決に資するソーシャル・ファイナンスに加えて、環境的課題の解決の要素を加味したサステナビリティ・ファイナンスに関する第三者評価を取得いたしました。

本報告書では、持続可能な社会の実現に向けたURの考え方や、全国各地の事業地区における様々な活動内容を、ESG（環境・社会・企業統治）の視点で紹介しています。また、新たに地球温暖化対策に向けた緩和策の一つとして、UR賃貸住宅における樹木によるCO₂吸収量も追加掲載いたしました。

最後に、URは、前身である日本住宅公団の発足以来70年弱、これまで培ったノウハウを活かして、環境及び都市景観へ配慮した事業を推進してまいりました。今後も、これまで以上に多様なステークホルダーの皆さまと連携、協働し、環境に配慮したまちづくり・住まいづくりを行ってまいりたいと考えております。

*地球温暖化対策等のため、各事業分野での具体的な行動内容を示す5か年計画の名称

独立行政法人都市再生機構
理事長 中島 正弘